

令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画

1 基本方針

平成25年4月に、調布市武者小路実篤記念館（以下「実篤記念館」という。）の設立理念に基づき、事業の円滑化、効率化を図り、継続性を確保するために「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館」（以下「財団」という。）が設立され、令和6年度で12年目を迎えます。

その中で、平成26年4月からは事業運営と施設の管理運営を一体的に担う調布市の指定管理者制度が導入されたことから、当財団が指定管理者に指定され、令和6年度はその2期目（指定管理期間10年）の6年目となります。また、引き続き、調布市実篤公園（以下「実篤公園」という。）と園内の旧武者小路実篤邸（以下「旧実篤邸」という。）の日常管理についても調布市より受託して参ります。

当財団では、指定管理者としてのこれまでの実績を基に、「武者小路実篤（以下「実篤」という。）の業績を顕彰し、広く市民の教養、文化の向上に寄与する」という実篤記念館の設置目的を達成するべく、市民の誇れる文化施設として「武者小路実篤を核とした特色ある事業」を展開することで、利用の促進を図るとともに、地域の魅力向上に貢献して参ります。

コロナ禍を経て令和5年度は事業を再開、復活して参りましたが、令和6年度はこの間に得た知見や来館以外の実篤記念館の利用ニーズを取り入れた事業を進め、引き続き事業内容の創意工夫を図り、事業活動を充実させ、新たな展開ができるように努めます。

事業運營業務では、日本で唯一の「実篤、『白樺』、新しき村」の情報収集発信基地として、文学、美術、演劇、新しき村など、幅広い分野にわたる活動を紹介するとともに、日本近代文学・美術を代表する作家や画家たちとの交流など、実篤の多面的な魅力を存分に発揮するように様々な事業を実施します。また、「何度でも行きたくなる実篤記念館」を目指し、積極的な広報活動により認知度を高めて、リピーターの定着と新規利用者の開拓を図ります。

施設管理業務においては、芸術鑑賞施設として子どもから高齢者まで様々な利用者が訪れるため、安全で快適、清潔な施設の運営管理に取り組みます。また、貴重な文化的財産を後世に継承するため、資料等を良好な状態に保つ保存環境を維持し、施設機能を十分に発揮して事業活動を円滑に展開できるよう努めます。

実篤公園は、国分寺崖線上に位置し、湧水にはぐくまれた武蔵野の自然が残る場所です。また、実篤が実際に生活していた場として多くの利用者が高い関心寄せる旧実篤邸は、平成30年に国の登録有形文化財として登録されました。実篤記念館と実篤公園・旧実篤邸を効果的に相互活用することで、さらに調布市の文化施設としての魅力を高めていきます。

当財団は公益的な責務を果たし、より一層の安定性及び継続性を保ち、効率的な管理・運営体制を構築するために、次のとおりに事業目標を設定するとともに、組織・運営体制を強化し、積極的な事業運営を進めます。市民をはじめ、地域の学校や社会教育施設、社会福祉法人等との連携および、近隣市町村や他の博物館施設・研究機関等との広域連携により魅力ある事業を展開することで、指定管理者として2期目の10年間を見据えた財団運営を行って参ります。

<事業目標>

1 武者小路実篤の顕彰

年8回の展示事業、普及活動、実篤及び周辺資料の積極的な収集、整理、保存及び調査研究を継続的に実施します。このほかに、調布市文化会館たづくりにおいて移動展を1回実施します。

2 実篤記念館のブランド化（日本で唯一の実篤研究の情報発信基地）

武者小路実篤の顕彰をベースに、「情報収集発信基地」として機能を充実させ、内外に情報発信できる日本で唯一の「実篤、『白樺』、新しき村」の研究施設を目指します。

3 次代を担う子どもへのアプローチ（博学連携事業）

学校教育において活用しやすいメニューや教材の開発と提供など、子どもたちへの積極的な働きかけにより、郷土ゆかりの文豪について学び、人間愛・郷土愛を育む取組を実施します。

4 実篤記念館と実篤公園を活用した事業展開

実篤記念館及び実篤公園について、より効率的で柔軟な運営体制の構築を目指し、実篤公園を活用した新たな事業展開など、更なる市民サービスの向上を図ります。

5 館の外へとつながる事業

実篤記念館から外に出て、武者小路実篤の活動や魅力を伝えて参ります。地域や大学、近隣市の関係施設との協力事業、展覧会や講座等の開催協力など積極的に取り組めます。

また、X（旧ツイッター）独自アカウントを始めとした情報発信により、認知度を高め、多くの人とつながる事業を展開します。

<組織・運営目標>

1 財団の安定的、継続的な組織づくり、組織の透明性及び信頼性の向上を情報公開等で図るとともに、効率的で効果的な運営に努めます。

2 実篤記念館が目指す中・長期的な展望を持って、事業目標を実現するために事業計画の達成に向けた取組を着実に進めて参ります。

3 安定した法人運営を行うために、人材の確保に努めるとともに、職員の人材育成を促進します。

4 財団としての特徴と独自性を活かし、事業の幅と奥行を広げることにより、全ての市民が利用できる施設として地域貢献を図り、来館者一人一人に満足してもらえるようにサービスの向上・充実に取り組めます。

2 令和6年度重点的な取組

（1）博学連携の推進

各種教員育成研修の受け入れを機会に、現場の教員との意見交換を行い、令和4年度からはその成果を反映して、「個別最適な学び」「協働的な学び」の実践において新たな教材の開発と場の提供を推進しています。

令和5年度からは、市内学童クラブに、実篤記念館・実篤公園の見学案内や、素材を活かした工作等のプログラムを提供する連携事業が本格稼働しました。令和6年度もこれを更に進め、児童に積極的にアプローチすることで、未来の利用者育成につなげます。

（２）春の特別展「仙川の家－武者小路実篤、終の住処での２０年－」

実篤が仕事の集大成を目指し、９０歳で亡くなるまで充実した日々を過ごした「仙川の家」は、平成３０年に国の登録有形文化財となり、建築から６０年余りを経て再評価を得ます。また、令和に入り、机や椅子、腰掛け、敷物など、実篤が愛用した家具の制作元が相次いで明らかとなりました。平成２０年に開催した秋の特別展「仙川の家」に近年の調査・研究成果を加え、改めて調布・仙川での実篤の暮らしを紹介します。

（３）秋の特別展「式場隆三郎と武者小路実篤」

式場隆三郎（１８９８－１９６５）は、精神科医の傍ら、ゴッホを始めとする芸術家の研究や民藝運動、放浪の画家・山下清の活動支援など多岐にわたる活動で知られ、近年改めてその業績に注目が集まっています。式場は大正７年に実篤が創設した共同体・新しき村の新潟支部を作り、機関誌に医学生・垣沼隆三郎の名前で新しき村に病院を作る構想を発表するなど、実篤とも深いつながりがありました。『白樺』や新しき村を始め、ゴッホや民藝運動との関わりなど、式場と実篤の共通項をトピックとしながら、実篤の広い交友の一端を紹介します。

（４）移動展「銀幕が映す実篤の文学（仮称）」

「映画のまち調布」と関連づけ、文化会館たづくりで開催される「映画のまち調布シネマフェスティバル２０２５」の会期に合わせて、実篤の文学作品を原作として制作された映画９作品を紹介する移動展を開催します。当時のポスターやチラシ、台本、スチール写真など映画関係の資料や、原作となった文学作品の原稿や本など、実篤記念館が収蔵する様々な資料を展示し、「映画」を切り口として実篤とその作品に親しむ機会とします。

（５）情報提供システムリニューアルの推進

情報提供システム（映像視聴システム・情報閲覧システム・収蔵品データベース・ホームページ）について、令和５年度に技術の進歩と情報利用環境及びニーズの変化を踏まえて、全面リニューアルに向けて検討を行いました。その成果を受けて、令和６年度はリニューアルに着手し、１年目の作業としてシステム設計やデータ整備を行います。

（６）他施設との連携の推進

実篤記念館が蓄積してきた情報と教育資源を活かし、郷土博物館はもとより、公民館３館、文化会館たづくり、せんがわ劇場などの調布市内施設と、事業の提供や共催事業の開催などで地域との連携をさらに進めます。

また、国文学研究資料館による近代文学者草稿デジタル化プロジェクトの一環として、実篤記念館が収蔵する実篤直筆原稿の画像データを公開する事業を始め、市外の博物館や他団体との連携に積極的に取り組み、広く実篤記念館と事業の周知を図り、外へつながる事業展開に努めます。

（７）旧実篤邸の保存と活用

平成３０年に国の登録有形文化財に登録された旧実篤邸は、建設から６９年が経過しています。後世に伝えていくために、状態の把握に努め、保存のために必要な対応を図って参ります。また、引き続き貴重な文化財として公開に努めるとともに、効果的な活用を検討して参ります。

令和６年度は、文化財保存の視点を踏まえて旧実篤邸の現状調査を実施し、保存計画を市に提案します。

3 事業概要

(1) 指定管理事業

ア 普及促進事業

展示事業では、年2回の特別展と年6回の企画展および文化会館たづくり展示室での移動展を開催します。また、展覧会のより深い鑑賞と内容の理解を助けるために、展覧会の内容に合わせ魅力あるツールの作製と提供に努めます。

普及事業では、お絵描き講座「実篤に挑戦！」や親子工作講座を始め好評を得ている体験型事業を開催し、また講座や講演会は、実篤の人と作品に親しむ機会を作るとともに、実篤の評価と研究へつなげるべく、個人記念館の特性を活かして専門性の高い内容で開催して参ります。

例年、夏休みに小・中学生を対象に閲覧室等を会場として開催している「夏休み自由研究サポート」では、感染症拡大防止のため中止していた、実篤公園の植物を利用した人気プログラム「シュロの葉バッタを作ろう！」を再開します。

また、令和5年度の養成講座によりボランティアが38名に増加したことを受け、ボランティアガイドの実施回数を増やすなど活動を充実させます。

学校教育との連携では、博学連携をさらに進め、新たな教材の開発と場の提供を推進して参ります。従来の学校図書館への出張展示のほか、現場の教員との交流により東部地域以外の市内小・中学校にも出張展示や授業の提案を積極的に行います。

更に市内学童クラブへの事業提供にも力を入れ、放課後の児童へもアプローチすることで、子どもたちの人間愛・郷土愛を育む取組を推進します。

郷土博物館との協力事業では、双方の収蔵資料を相互に活用し、夏休みの子ども向け事業の案内印刷物を共同で作成・配布するなど、協力事業を展開します。

閲覧サービス・情報公開事業では、実篤の文学作品の鑑賞や、関連する作家の作品や実篤が評価・紹介した美術作品に触れる機会を提供し、また学習・研究ができるよう、閲覧サービスを行います。情報を蓄積し、「実篤、『白樺』、新しき村」等に関する問合せに対して調査回答するレファレンスサービスの充実を図ります。

調査研究事業では、収蔵資料及び新たに収集した資料・情報の調査研究をさらに深め、またこれまでの調査・研究の成果を継続して蓄積し、展示事業・普及事業に反映して参ります。

X（旧ツイッター）独自アカウントの運用による即時的な情報発信や話題の提供、報道機関等へのきめ細かなリリースの提供など、積極的に広報活動を展開し、より広く実篤と実篤記念館の事業活動の普及に努め、認知度を高めていきます。

来館・来園が困難な利用者への対応やICT教育への活用に向けて、実篤記念館が持てる情報と教育資源を活かし、インターネットを介して発信できるよう整備して参ります。

イ 資料管理事業

資料収集・管理事業では、実篤記念館の収蔵資料の充実を図るため、情報収集し、購入、寄贈、寄託などの資料収集に関わる業務を行い、また、美術品等の購入について調布市へ提案して参ります。さらに、作品・資料の貸出等の業務にも対応します。

資料整理・保存事業では、資料整理に努めることにより、収蔵資料を事業全般で活用できるよう取り組みます。整理後は収蔵品データベースへの登録作業を進め、収蔵品データベー

スの充実を図ります。資料整理に伴う調査・研究により、作品・資料の意味づけを行い、これによって価値を明確にし、また高めることへつなげます。

貴重な作品・資料を良好な状態を保って保存し後世に伝えるため、収蔵庫・展示室等の温湿度の調整や照明の管理などを行い、保存環境の管理に努めます。令和6年度は、実篤記念館内の資料保存環境を把握し虫菌害を防止するために、隔年で行っている保存環境調査を実施します。

また、実篤等の自筆原稿や書簡の劣化を防ぎ、展示事業に活用するために複製を作製するほか、保存状態の良くない作品・資料の修復なども行い、収蔵作品・資料の適切な保存・管理を図ります。

ウ 情報提供システム事業

収蔵品データベースについて、未入力資料の入力や画像データの追加、また記述の統一や項目の追加などデータの質の向上に努め、充実を図ります。情報提供システムを活用して収蔵品や実篤に関する情報を広く公開し、実篤とその活動の理解や作品の鑑賞につなげます。

情報提供システム（映像視聴システム・情報閲覧システム・収蔵品データベース・ホームページ）の全面リニューアルの1年目として、システム設計やデータ整備を行い、また、リニューアルまでの間、安定的な運用に努めます。

エ 施設管理運営事業

実篤記念館は「公共の施設」であり、芸術鑑賞施設であることを踏まえて、広く市民の教養及び文化の向上に寄与すべく適切な運営に努めます。

施設維持管理については、施設・設備の経年劣化による各種の不具合発生の件数が増加しています。利用者の安全性、快適性を維持するとともに、収蔵している実篤関連の資料や作品を、永く後世に伝えていくための良好な展示及び保存環境を確保し、施設や設備の日常管理に努めます。

また、展示室・閲覧室、地下収蔵庫の空調設備については、適正な温湿度となるように常に計測・記録し、状態を確認しながら空調機器の稼働調整を行います。

令和6年度は、隔年で実施している保存環境調査を行うほか、竣工から30年が経過した消火用ポンプ呼水槽を改修します。さらに、調布市が実施する2階収蔵庫及び事務室・準備室系統空調設備更新工事に取り組んで参ります。

また、令和4年度に調布市と取り交わした災害時対応協定等に基づき、市との連携強化及び地域貢献を図り、万一の場合の対応に努めます。

（2）受託事業（実篤公園日常管理事業）

実篤公園及び国の登録有形文化財に登録された旧実篤邸の日常管理業務を行い、実篤記念館と実篤公園を一体的に管理することで、利用者がより快適に利用できるように努めます。

（3）自主事業

物販事業は、自主財源を増やすことにつながります。また、その収益を自主事業（「観梅のつどい」、「朗読会」など）の充実や魅力あるミュージアムグッズ制作、仙川駅前地図広告掲載費用等に充てることにより、普及事業の充実をサポートします。

また、物販事業を通して広く実篤や実篤記念館事業を広報し、より多くの人に実篤や実篤記念館に親しんでもらい、認知度を高めます。

令和6年度からは、交通系電子マネーやクレジットカードを対象としたキャッシュレス決済

システムを導入し、利用者の利便性と、受付業務の効率化を図るとともに、グッズ販売ではインターネット通販サービスをより充実させたショップ運営を行います。

さらに、市の事業への協力として、令和5年度からふるさと納税の返礼品にミュージアムグッズを提供しており、令和6年度も継続します。

(4) 財団運営

財団運営にあたり、これまでに培ってきた経験と実績及び信頼を最大限に発揮して参ります。令和元年度からは指定管理期間が10年となり、財団はより長期的な展望を持って事業計画に取り組み、人材確保と育成を図ることができるようになりました。職員が安心してスキルアップに励みながら業務に当たれるよう、労務管理を始めとする職場環境を整備し、安定した財団運営や事業内容の充実につなげます。

また、総務部門と事業部門の職員は、それぞれの業務を理解した上で実務にあたることができるようにし、柔軟な組織運営を図り、協力体制を構築する取組を継続し、財団全体の事業運営を活性化させるように引き続き努めます。

人材育成については、職員一人一人のスキルアップを図るとともに、喫緊の課題として世代交代を図るために、財団内の実務を通して、ベテラン職員から若手職員へ知識や技術の継承を進めます。また、事業、総務ともにそれぞれの専門分野について幅広い研修に参加し、業務の資質向上が図れるよう職員の育成に努めます。さらに、人材育成の観点から、令和4年度から導入した人事評価制度の活用を進め、令和6年度からは非常勤職員にも導入します。

運営費用については、利用料金を始めとする事業収入の安定確保に努めるとともに、自主財源を確保し、利用者へのサービスと事業の質が低下することがないように、効率的・効果的な事業運営を行うことで、経費の抑制を図って参ります。

また、アンケート等により利用者のニーズを把握するとともに、ニーズへの的確な対応を図り、事業運営や施設の管理、利用者の満足度アップや利用促進に反映するように努めます。

4 事業内容

(1) 展示事業

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	展示事業 (指定管理事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 実篤記念館では年間を通じての常設展示とはせず、いつでも新しい発見がある、魅力ある展示作りを目指す。 実篤の文学・美術・演劇・思想といった幅広い活動を紹介するために多角的なテーマを設けるとともに、実篤記念館の充実した収蔵品を紹介する。 関係機関、協力者等との協働を深めながら、年間で2回の特別展と6回の企画展、移動展を開催する。 【令和6年度】 ・特別展 春「仙川の家－武者小路実篤、終の住処での 20 年－」 秋「式場隆三郎と武者小路実篤」 ・収蔵品による企画展 6回開催 ・移動展（会場：文化会館たづくり展示室） 「銀幕が映す実篤の文学（仮称）」 *詳細は別紙のとおり	3,792
2	外部展示事業 (受託事業)	【対象】 一般 【事業概要】 実篤の幅広い活動や実篤記念館の多岐にわたる収蔵品を広く紹介していくために、他の文学館・美術館等で開催する展覧会の企画・構成や展示協力を受託する。	6

(2) 普及事業

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	講演会・講座等 事業 (指定管理事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 普及事業を通して実篤についてより理解を深め、身近で親しみのある教育・芸術・文化の場として、「地域の人々が気軽に学ぶ場」を提供する。	1,792

		講演会を始め各種講座を開催して、「武者小路実篤を核とした特色ある事業」として、幅広い世代に対し良質な普及事業を提供することにより、市民の誇りとなるような事業を展開する。 【令和6年度】 ・実篤記念館から外へとつながる普及事業を積極的に展開し、市内施設や他団体等との共催事業や出前事業を実施する。 （通年） ・好評の文学講座，自然観察会，美術講座等の開催（通年） ・アンケート調査の実施により，受講者の開拓，事業内容の充実を図る。（通年） ・展覧会ごとに各2回の展示解説を開催（通年） ・団体利用者に対する解説を実施（通年） ・桐朋学園大学，市内公民館等の地域施設や地元仙川商店街等地域と連携した事業に取り組む。（通年） ・郷土博物館や市内施設及び近隣美術館等との事業連携を深め，実篤と実篤記念館の認知度を高める。（通年） ・他機関の事業活動に協力して，講師を務めるなどの機会を通して，実篤や実篤記念館事業の普及に努める。（通年） ・毎年計画的に制作する映像作品では，令和6年度は実篤作品の朗読を主体として一般来館者にわかりやすく紹介する映像を撮影する。	
2	学校教育との連携事業 （指定管理事業）	【対象】 市内小・中学校 【事業概要】 実篤記念館が持つ文学，美術，自然，情報等の様々な要素を活用して，小・中学生を対象とした「調べ学習」，「創作」，「芸術鑑賞」を中心としたキッズプログラムの充実に取り組み，実篤や実篤記念館に親しむ機会を増やす。 様々な広報を通して，身近にある教育・文化施設としての認知度を高め，利用促進を図る。 事業を通して子どもたちに多様な体験を提供し，幼い頃から芸術・文化に触れることにより，子どもたちの感性を磨き，自身で考える力，豊かな心を育むために，博学連携プログラムやその活用体制づくりなど，次代を担う層へのアプローチを積極的に推進する。	788

		【令和6年度】 ・夏休み講座，夏休み自由研究サポートを開催 ・「調べ学習」，「創作」，「芸術鑑賞」等のキッズプログラムについて新たな方法も取り入れながら充実を図る。 ・解説シート「もっと知りたい武者小路実篤」の増刷 ・学校での展示に活用するパネルを制作（年1回） ・学校図書館へ実篤関連資料や情報を提供する。（通年） ・学校での出張展示や出前講座を実施する。（通年） ・鑑賞教育，職場体験，訪問等の学校事業に協力する。（通年） ・各種教員研修に協力する。（通年） ・博学連携プログラムを構築する中で，地域ゆかりの文化遺産である実篤と実篤記念館に親しむ機会となる事業企画を推進し，その活用と体制づくりを進め，学校との連携をより深める。 ・ICT 教育で活用できる情報・教材の作成・整備を推進する。 ・学校だけでなく市内学童クラブへの事業提供にも力を入れ，放課後の児童へのアプローチも強化する。	
3	ボランティア事業 (指定管理事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 市民，地域との連携を図るボランティアの活動は，現在，幅広い普及活動を展開する上で大きな力となっており，充実した活動を進める。 【令和6年度】 ・普及事業，環境整備，パソコンを利用した作品・資料データの入力作業によるサポート活動（通年） ・ボランティアによるガイドの実施（通年） ・ボランティアの活動環境を整備（通年） ・ボランティアステップアップ講座を実施する。（年 1 回）	212
4	友の会事業 (指定管理事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 友の会事業は実篤記念館と来館者を結ぶものであり，会員の増強に努め，会員に関連情報を提供する友の会ニュースを定期的に発行する。 【令和6年度】 ・友の会ニュースの発行（年6回）	95

5	広報事業 (指定管理事業)	◎広報資料の作成，配布 【対象】 市民・一般 【事業概要】 実篤記念館事業について各方面に積極的な広報を実施して，実篤記念館及び事業活動の認知度を高める。 【令和6年度】 ・特別展ポスター及びチラシの作成，配布（年2回） ・展示案内の作成，配布（年1回） ・企画展，講座等のミニポスター等の作成，配布（通年） ・館報の編集・発行，配布（年2回） ・市報等への情報提供（通年） ・報道機関への情報提供と各種取材への対応（通年）	1,996
		◎印刷物編集・刊行事業 【対象】 市民・一般 【事業概要】 実篤の活動や収蔵資料を紹介する刊行物を編集及び刊行して，広く実篤への理解を深める。 【令和6年度】 ・特別展パンフレットを編集・刊行(年2回)	1,210
		◎ホームページ 【対象】 市民・一般 【事業概要】 ホームページを運用することにより，広く実篤や実篤記念館事業を広報して，より多くの人に実篤の魅力や実篤記念館の事業活動を周知し，認知度を高める。 【令和6年度】 ホームページの内容の充実と迅速な情報提供に取り組み，より多くの人に事業や実篤関連情報，事業記録等を周知するように運用する。また，調査・研究の成果を順次ホームページで公開する。 X（旧ツイッター）独自アカウント効果的に利用して，実篤記念館と実篤関連情報を提供することにより，状況に応じて素早く，より広く情報を発信する。 さらに，「学習サポート」のコンテンツ（映像配信・教材等）を充実させ，博学連携事業を推進する。	1,735

		◎ぐるっとパス事業 【対象】 市民・一般 【事業概要】 「東京・ミュージアムぐるっとパス2024」事業を通して、実 篤記念館の活動を周知し、広報の充実に取り組む。 【令和6年度】 「ぐるっとパス2024実行委員会」が主催する「東京・ミュー ジウムぐるっとパス2024」に参加して展覧会や事業の広報、 普及に努める。令和4年度よりチケットを電子化して運用 (通年、ポスター・チラシ年2回発行)	215
--	--	--	-----

(3) 資料収集・管理事業

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	資料収集・管理 事業 (指定管理事業/ 助成事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 収集事業では、収蔵資料の充実を図るための情報を集め、 購入を始め収集に関わる業務を行い、また、美術品等の購 入については市へ提案していく。 管理事業では、市の条例等を遵守して、資料の貸出及び 特別撮影等の申請受付、承認を行う。 また、貴重な作品・資料を後世に伝えるために保存環境 を把握し、適切な状態で収蔵するように管理に努め、収蔵 資料が事業全般で活用できるように積極的に取り組む。 【令和6年度】 (1) 収集 (通年) ・ 書画、原稿、書簡、図書、雑誌、写真、映像音声資料、 その他関連資料の情報を集め、購入収集について市へ 提案する。 ・ 図書、雑誌の購入作業を行い、市へ報告する。 ・ 寄贈、寄託受入手続きを行い、市へ報告する。 (2) 資料管理 (通年) ・ 貴重な作品・資料の保存環境を管理し、環境整備が必要 な場合は、市へ提案する。 ・ 貴重な作品・資料のための動産保険加入手続き等を実施 する。	1,762

		・ 作品・資料の利用申請，承認手続き及び貸出・返却に伴う業務を行う。 ・ 作品・資料の特別撮影への対応を行う。	
--	--	--	--

(4) 資料整理・保存事業

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	資料整理・保存事業 (指定管理事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 資料整理・保存事業では，収集した作品・資料を速やかに整理して，収蔵品データベースへの入力作業を進める。 また，良好な状態で保存して，貴重な作品・資料を後世に伝えるように努め，収蔵品をより活用できるように積極的に取り組む。 実篤等の自筆原稿や書簡の劣化を防ぎ，展示事業に活用するために複製を製作するほか，保存状態の良くない作品・資料の修復なども行い，収蔵作品・資料の適切な保存管理を図る。 【令和6年度】 (1) 整理・保存（通年） ・ 収蔵資料を整理し，状態把握に努めて，良好な状態で保存する。 ・ 収蔵品や関連資料の記録撮影を行い，また，写真パネル等を整備する。 ・ 未整理収蔵作品・資料の整理・保存作業を進める。 ・ 旧実篤邸内にある収蔵品の殺虫作業を行う。 (2) 収蔵作品・資料等の修復，複製製作等（通年） ・ 収蔵作品・資料の適切な保存管理を図るため，資料状態の把握と計画的な修復作業を実施する。 ・ 貴重資料の複製を作製し活用する。 (3) 収蔵品データベースの充実（通年） ・ 実篤記念館が収蔵する作品・資料，実篤に関する情報の入力作業を進め，収蔵品データの充実を図るとともに，展覧会，レファレンス業務，収蔵品管理等に活用する。 ・ 未整理収蔵資料をデータ化し，収蔵品情報の充実に努める。	1,586

(5) 閲覧サービス・情報公開事業

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	閲覧サービス 事業 (指定管理事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 収蔵資料の閲覧，実篤に関する問合せに対して調査回答を行うレファレンスサービスを提供する。また，情報提供システムの活用を通して，収蔵品や実篤に関する情報を広く公開する。 実篤を始め，『白樺』，新しき村に関する資料や，近代文学・美術の図書を開架する閲覧室を中心に，資料の充実と活用の促進を図る。 【令和6年度】 (1) 一般閲覧 ・閲覧室における，閲覧・レファレンス業務，開架図書の管理，閉架図書の出納及び図書の紹介（通年） ・展示室と閲覧室の休室が重なる日は，閲覧室を開室する。 (2) 特別閲覧 ・特別資料の閲覧・レファレンス業務（通年）	54
2	情報公開事業 (指定管理事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 実篤記念館が収集した作品，資料，文字，画像，映像，研究情報，記録データ等を活用して，これらを収録した情報提供システム（映像視聴システム，情報閲覧システム，収蔵品データベース，ホームページ）を安定的に運用することにより，多岐にわたる情報の公開に努めて，利用の促進を図る。 【令和6年度】 ・情報提供システムの運用 新たに収集した作品，資料，文字，画像，映像，研究情報，記録データ等の情報は，収蔵品データベースを始めとした情報提供システムに追加・更新して公開する。 ・情報提供システムリニューアル 全面リニューアルに向けて令和5年度に行った，技術の進歩と情報利用環境及びニーズの変化を踏まえた検討の成果を受け，令和6年度はリニューアルに着手し，1年目の作業としてシステム設計やデータ整備を行う。	5,037

		・原稿の画像公開 国文学研究資料館の近代文学者草稿のデジタル化プロジェクトの一環として、実篤記念館が収蔵する実篤の自筆原稿の画像データを公開する。	
--	--	---	--

(6) 調査・研究事業

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	調査・研究事業 (指定管理事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 広く開かれた「実篤、『白樺』，新しき村」に関する情報収集発信基地としての役割を担い，特別展関連及び収蔵資料の調査・研究に取り組む。 他の文学館，美術館や研究機関等の協力を得ながら，調査及び研究活動を進めることで，収蔵資料や関連資料の新たな情報を得て，作品・資料の利用価値を高めていく。また，調査・研究で得た成果については事業全般にわたり活用を図る。 【令和6年度】 ・実篤の作品発表に関する情報収集，記録，作品リストの充実（通年） ・収蔵作品・資料の調査（通年） ・特別展に関連した作品・資料の調査（通年） ・『白樺』及び同人に関する調査（通年） ・他の機関の研究・事業活動への協力（通年） ・調査，研究成果をホームページで順次公開（通年）	309

(7) 自主事業

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	物品販売事業 (自主事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 自主事業の中心となるミュージアムグッズ販売事業は，自主財源を増やすとともに，その収益を自主事業の充実や魅力あるミュージアムグッズ制作に充て，普及事業の更なる充実を図る。 また，販売事業を通して，広く実篤や実篤記念館事業を広報することにより，より多くの人に実篤や実篤記念館を周知して，認知度を高める。	5,825

		キャッシュレス決済システムを導入し、利用者の利便性、受付業務の効率化を図るショップ運営を行う。 【令和6年度】 ・ミュージアムグッズの販売 ・魅力あるミュージアムグッズの開発 ・販売事業を通して、実篤、実篤記念館の認知度を高める。 ・キャッシュレス決済システムを導入する。 ・インターネット通販をより充実する。	
2	自主事業 (自主事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 ミュージアムグッズ販売等によって得た自主財源を活用し、事業の充実を図る。 【令和6年度】 ・「観梅のつどい」を開催（年1回） ・「朗読会」を開催（年1回） ・桐朋学園大学音楽学部と連携してコンサートを開催（年1回） ・文化施設や団体、民間事業者と連携した自主事業（通年） ・施設管理アドバイザーに委託し、財団の施設管理について助言を受ける。（通年）	1,230

(8) 施設管理運営事業

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	実篤記念館施設 管理運営業務 (指定管理事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 市の条例等に基づいて、利用者が公平かつ平等に利用できるように努める。また、利用者の立場に立ち、安全かつ快適に利用しやすいように適切に管理する。 開館 39 年となり、施設・設備の経年劣化による不具合が発生しているため、必要な修繕を実施する。 収蔵している実篤関連の作品・資料を永く後世に伝えていくための展示及び保存環境を確保する。また、利用者が良好な状態のもとで鑑賞できるよう、中長期的な視点から施設の不具合等への必要な修繕について市に提案する準備を進める。 また、利用者と職員の安全確保と収蔵品を保護するために、職員全員が参加する防災訓練を実施する。	16,500

		【令和6年度】 ・電気、空調設備等の施設及びこれに付帯する設備の操作、保守点検業務、維持管理保全や清掃、警備、施設設備の軽微な補修、施設運営の維持経費である公共料金の支払を行う。（通年） ・収蔵環境を守るため収蔵庫等の環境調査を実施(隔年) ・展示室、閲覧室、収蔵庫の空調機器を監視しながら、温湿度の調整に努める。 ・止水板の改修を実施(3箇年計画の3年目) ・案内誘導サインは、調布市公共サイン整備ガイドラインに基づき、デザインの統一を図り、英文表記も加え、利用者に分かりやすい案内誘導サインへ計画的に改修、整備する。 ・地下の消火用ポンプ呼水槽を改修する。 ・雨漏り・漏水対策の修繕を実施する。 ・2階収蔵庫及び事務室・準備室系統空調設備更新工事に取り組む。	
2	実篤公園日常管理業務 (受託事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 実篤公園は、湧水と武蔵野の自然を残しており、旧実篤邸は実篤が実際に生活していた場として、多くの利用者が関心を持つ施設である。実篤記念館は、実篤公園と旧実篤邸の存在が相乗し合うことで、より一層魅力が高まる。 実篤公園及び園内の旧実篤邸の日常管理を行い、利用者の立場に立って、安全かつ快適に利用しやすいように適切に管理する。 平成30年11月に国の登録有形文化財に登録された旧実篤邸について、建設から69年以上を経過した建物を後世に伝えていくために、状態を把握して、良好な状態を保持するように適切な保存に努め、公開と活用を進めていく。 また、自然の保全や公園施設の補修、旧実篤邸の保存について、市の対応が必要な場合は速やかに環境部緑と公園課へ報告・提案する。 【令和6年度】 ・実篤公園の日常管理及び旧実篤邸の公開業務のほか、維持管理保全のため清掃、警備を行う。（通年） ・国の登録有形文化財となった旧実篤邸の保存に努めながら、認知度を高め活用を図る。（通年） ・文化財保存の視点を踏まえて旧実篤邸の現状調査を実施し、市へ保存計画を提案する。	8,430

令和6年度 調布市武者小路実篤記念館 展覧会日程

<展覧会日程>

◎春の特別展「仙川の家－武者小路実篤、終の住処での20年－」

会期：令和6年4月27日（土）～6月9日（日）

◎企画展「新収蔵品展」

会期：令和6年6月15日（土）～7月15日（月・祝）

◎夏休み企画「知ってる？武者小路実篤」

会期：令和6年7月20日（土）～9月1日（日）

◎秋季展「自筆原稿の魅力」

会期：令和6年9月7日（土）～10月14日（月・祝）

◎秋の特別展「式場隆三郎と武者小路実篤」

会期：令和6年10月26日（土）～12月8日（日）

◎企画展「心たのしく画をかく－油彩画の表現－」

会期：令和6年12月14日（土）～令和7年1月26日（日）

◎企画展「生活を彩った実篤グッズ」

会期：令和7年2月1日（土）～3月9日（日）

◎春季展「自然之傑作集－実篤が描く野菜と果実－」

会期：令和7年3月15日（土）～4月20日（日）

<移動展>

○「銀幕が映す実篤の文学（仮称）」

会期：令和7年2月6日（木）～3月23日（日）

令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

収 支 予 算 書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

I 事業活動収支の部

(事業活動収入)

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度 当初予算額	増減	備 考
大	中				
1	補助金	90,396	90,170	226	
	1 人件費	79,991	79,907	84	
	2 事務費	10,405	10,263	142	
2	指定管理料	33,947	39,097	△ 5,150	
	1 指定管理料	33,947	39,097	△ 5,150	
3	受託事業収入	8,436	8,537	△ 101	
	1 受託事業(実篤公園日常管理)	8,430	8,531	△ 101	
	2 受託事業(展覧会受託)	6	6	0	
4	利用料	1,000	1,000	0	
	1 利用料	850	850	0	
	2 頒布料	150	150	0	
5	諸収入	401	381	20	
	1 事業参加費	100	80	20	
	2 友の会会費	100	100	0	
	3 雑収入	200	200	0	
	4 利子収入	1	1	0	
	5 繰入金	0	0	0	
6	自主事業収入	7,065	5,675	1,390	
	1 自主事業収入	50	50	0	
	2 物品販売事業収入	6,613	5,273	1,340	
	3 諸収入	400	350	50	
	4 利子収入	1	1	0	
	5 繰入金	1	1	0	
事業活動収入計 (A)		141,245	144,860	△ 3,615	

(事業活動支出)

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度 当初予算額	増減	備 考
大	中				
1	管理費	90,396	90,170	226	
	1 人件費	79,991	79,907	84	
	2 事務費	10,405	10,263	142	
2	事業費	18,804	16,110	2,694	
	1 普及促進事業費	12,175	11,306	869	
	2 資料管理事業費	1,586	1,586	0	
	3 情報提供システム事業費	5,037	3,212	1,825	
	4 受託事業費	6	6	0	
3	施設管理費	24,930	32,855	△ 7,925	

	1 施設管理運営事業費	16,500	24,324	△ 7,824	
	2 実篤公園管理事業費	8,430	8,531	△ 101	
4	自主事業費	7,065	5,675	1,390	
	1 積立金	10	10	0	
	2 物品販売事業費	5,825	4,505	1,320	
	3 自主事業費	1,230	1,160	70	
	事業活動支出計 (B)	141,195	144,810	△ 3,615	
	事業活動収支差額 (C) 《(A) - (B)》	50	50	0	

II 投資活動収支の部

(投資活動収入)

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度 当初予算額	増減	備 考
大	中				
1	投資活動収入	0	0	0	
	投資活動収入計	0	0	0	

(投資活動支出)

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度 当初予算額	増減	備 考
大	中				
1	投資活動支出	0	0	0	
	1 什器備品費	0	0	0	
	投資活動支出計	0	0	0	
	投資活動収支差額 (D)	0	0	0	

III 財務活動収支の部

(財務活動収入)

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度 当初予算額	増減	備 考
大	中				
1	財務活動収入	0	0	0	
	財務活動収入計	0	0	0	

(財務活動支出)

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度 当初予算額	増減	備 考
大	中				
1	財務活動支出	0	0	0	
	1 返還金	0	0	0	
	財務活動支出計	0	0	0	
	財務活動収支差額 (E)	0	0	0	

IV 予備費支出

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度 当初予算額	増減	備 考
大	中				
1	予備費支出 (F)	50	50	0	
	当期収支差額 (C+D+E-F)	0	0	0	
	前期繰越収支差額	5,178	4,781	397	
	次期繰越収支差額	5,178	4,781	397	